

九重山

レベル	当該レベルに上げる基準	当該レベルから下げる基準
5	・火砕流、溶岩流が居住地域まで到達または切迫している。 ・噴石が居住地域に飛散か切迫している。	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	・噴石が居住地域まで飛散かその可能性 ・火砕流、溶岩流が居住地付近に到達が予想される ・顕著な地殻変動等、中～大規模噴火が予想される	
3	・噴石が居住地域近くまで飛散 ・有感地震・微動の発生(5回以上/日(筋湯付近を除く)) ・顕著な地殻変動等、小～中規模噴火が予想される	レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月以上続いたとき。(ただし、状況によっては1ヶ月より短縮する)
2	・小噴火が発生 ・小噴火の可能性 ・噴石が火口から概ね1km以内に飛散 ・火山性地震の多発(10回以上/時間以上継続または50回以上/日(筋湯付近を除く)) ・顕著な火山性微動の発生(10 μ m/s以上が発生または振幅増大)	レベル2に達しない活動が概ね1ヶ月以上続いたとき。(ただし、状況によっては1ヶ月より短縮する)
1	・火山性地震の増加(20回以上/日) ・小規模な火山性微動の発生(10回以上/日または1時間以上継続)	レベル1での解説情報発表基準

※ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

※個々のデータの閾値は、過去約9年間のデータに基づき、試行錯誤的に求めており、具体的な数値は適宜見直しながら運用する。また、これらの基準は目安とし、他の観測データ等も総合して判断する。

雲仙岳

レベル	当該レベルに上げる判定基準	当該レベルから下げる基準
5	・居住地域に火砕流が達する、あるいは切迫。 ・居住地域に溶岩流が達する、あるいは切迫。 ・居住地域に噴石の飛散、あるいは切迫。	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	・火砕流が発生し、居住地域まで達すると予想される。 ・溶岩流が成長し、居住地域まで達すると予想される。 ・居住地域付近まで噴石が飛散かその可能性	
3	・溶岩ドーム出現と成長 ・溶岩ドーム崩落とその可能性 ・火砕流が火口から概ね2km以内に到達するかその可能性 ・溶岩流が火口から概ね2km以内に到達するかその可能性 ・噴石が火口から概ね2km以内に飛散かその可能性 ・山体膨張を示す顕著な地殻変動(GPS・傾斜計)	レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月続いたとき
2	・小噴火が発生 ・小噴火の可能性 ・火山性連続微動発生 ・噴石が火口から概ね1km以内に飛散かその可能性 ・噴煙・噴気量増加 ・橋湾から山体浅部への震源移動 ・火山性地震の多発(100回以上/日、有感地震を含む) ・火山性微動の多発(前30日100回以上)	レベル2に達しない活動が概ね1ヶ月続いたとき
1	・火山性地震の増加(50回以上/日、有感地震を含む) ・火山性微動の増加(前30日10回以上)	解説情報を発表する基準

・ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

・これらの基準は目安とし、他の観測データやデータの変化傾向等を総合して判断する。

・ここでいう火砕流は、溶岩ドームの崩落によって発生する様式を想定している。

阿蘇山(暫定版)

レベル	当該レベルに上げる判定基準	当該レベルから下げる基準
5	・居住地域まで溶岩流が到達、あるいは切迫している。	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	・居住地域まで溶岩流が到達する可能性が高まっている。 * 中岳以外の火口からの噴火を含む	
3	・噴石が火口から概ね2km以内に飛散かその可能性 ・火砕流が火口から概ね4km以内に到達するかその可能性 ・爆発的噴火 ・マグマプールの出現 ・噴火活動中の火孔閉塞あるいは火山性連続微動の停止 * 居住地域付近まで及び活動を対象とする	レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月続いたとき
2	・ごく小規模※2～小規模な噴火の発生 ・噴石が飛散(火口から1km以内、火口内も含む) ・火山性微動の振幅増大(A点NS成分の平均振幅10 μ m/s以上)※ ・有感微動発生 ・土砂噴出活発化(中規模以上(10m～100m)※ ・湯だまりの量が急激に減少または消失(量=3割以下、微動や表面現象を伴わないままゆっくり減少、または消失した場合を除く)※ ・火口底赤熱(火口底の3割以上)	レベル2に達しない活動が概ね1ヶ月続いたときを基本とするが、活動状況によってはレベル下げの期間を短縮(最短3日目から検討を始める)する
1	・少量の有色噴煙(連続的ではなく、火口内にとどまる程度) ・小規模な土砂噴出発生(10m未満)※ ・火口底の一部に赤熱※ ・火山性地震増加(50回/日以上)※	レベル1での噴火予報発表基準

<ul style="list-style-type: none"> ・火山性微動発生(日合計=10 回程度または1 時間程度)※ ・湯だまりの温度上昇(70℃以上)※ ・孤立型微動増加(日合計=200 回以上が3 日以上継続)※ 	レベル1での解説情報発表基準
--	----------------

※ ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。
 ※ これらの基準は目安とし、他の観測データやデータの変化傾向等を総合して判断する。
 ※2 湯だまりの状況によっては、レベル引き下げ直後には引き上げ基準としては使用しない場合がある

薩摩硫黄島(暫定)

レベル	当該レベルに上げる判定基準	当該レベルから下げる基準
5	<ul style="list-style-type: none"> ・火砕流の発生、あるいは切迫している。 ・噴石、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石が火口から居住地域付近まで飛散かその可能性 ・火砕流や溶岩流が居住地域に到達すると予想される(可能性が高ってきている。) 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ○噴石が火口から概ね2km以内に飛散、あるいは小規模噴火の拡大等により飛散が予想される(以下のいずれかの現象が観測された場合、これらの現象を含め総合的に判断する) ・小規模噴火の拡大 ・火山性地震の多発(概ね200 回以上/日) ・マグマの動きによると考えられるやや深部の地震の増加 ・マグマの動きによる地殻変動 ・火山性連続微動の振幅増大(50μm/s 以上) 	レベル3に達しない活動が概ね3ヵ月以上続いたとき(ただし、状況によって3ヶ月より短縮する)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模噴火が発生し、火口から概ね1km 以内に噴石飛散 ○小規模噴火の発生が予想される(以下のいずれかの現象が観測された場合、これらの現象を含め総合的に判断する) ・ごく小規模噴火の発生 ・火山性地震の増加(概ね50 回以上/日) ・火山性微動の増加 ・噴煙量の増大(概ね火口縁上400m で3 ヵ月程度以上継続など) ○居住地域から離れた海域での噴火 	レベル2に達しない活動が概ね1ヵ月以上続いたとき
1	<ul style="list-style-type: none"> ○以下のような現象が観測された場合など、必要に応じて火山の状況に関する解説情報を発表 ・噴煙活動のやや活発化 ・火山性地震の発生(25 回程度/日) ・火山性微動の発生 	

※ ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。
 ※ これらの基準は目安とし、他の観測データ等も総合して判断する。
 ※ 過去、海底噴火も発生しているが、海底噴火については、噴火地点が想定できないため記載していない。海底噴火が発生した場合は保全対象までの距離を考慮した上でレベルを決定する。
 ※ 火砕流の発生は、流下方向によりレベル3から5となる場合がある。

口永良部島

福岡管区気象台

レベル	当該レベルに上げる判定基準	当該レベルから下げる基準
5	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地域に火砕流が達するか、切迫している ・居住地域に溶岩流が達するか、切迫している ・居住地域に噴石飛散か、その可能性 ・火口から3km程度の噴石の飛散 ・有感地震多発 ・顕著な地殻変動(新たなマグマ貫入・南東側への顕著な隆起) 	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断 地震基準によりレベルを上げた場合は現象がなくなったのち3 日程度で判断。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・火口から2km程度に噴石飛散かその可能性 ・火口から2km程度に火砕流が到達かその可能性 ・火口から2km程度に溶岩流が到達かその可能性 ・島内の浅い場所(2km以浅)を震源とする有感地震の24 時間の複数回発生 ・震源の浅い地震多発 ・山体が隆起する地殻変動(傾斜、GNSS) ・連続的な鳴動の発生 ・新たな場所から多数の噴気発生 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石が飛散(火口から概ね2km以内) ・噴火により、空振計で40Pa 以上を観測。 ・噴煙量階級4以上を観測。 ・マグニチュード2程度以上または震央付近で有感地震の発生(震源は火口直下の浅部) ・火山性地震の多発(10 回以上/時間、20 回以上/日または10 回以上/3日間) ・火山性微動の多発(継続時間の積算(24 時間)が20 分以上または最大振幅が20μm/s 以上) ・火山性連続微動の発生(継続時間が10 分以上) ・噴石が飛散(火口から概ね2km以内)する噴火の可能性があるような地殻変動等 	レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月続いたとき、検討を開始する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ごく小規模、小規模噴火の発生かその可能性 ・噴石が飛散(火口から概ね1km以内) ・集落・山麓に降灰 ・噴煙活動の活発化 ・小規模噴火発生可能性があるような地殻変動等 ・火山性地震の増加(5回以上/時間、10 回以上/日または5回以上/日が2日以上連続した場合) ・火山性微動の多発(継続時間の積算(24 時間)が10 分以上または最大振幅が10μm/s 以上) ・火山性連続微動の発生(継続時間が5分以上) 	レベル2に達しない活動が概ね1ヶ月続いたとき、検討を開始する。
1	<ul style="list-style-type: none"> ・少量の噴煙活動 ・火山性地震の増加(5回以上/日) ・火山性微動の発生(継続時間の積算(24 時間)が5分以上) 	レベル1での解説情報発表基準

・ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。
 ・これらの基準は目安とし、他の観測データやデータの変化傾向等を総合して判断する。
 ・基準点を新岳北西観測点(2014 年8月3日の噴火で障害となる)から新岳北東山麓観測点に変更。
 ・基準点を山麓に変更したことにより、検知力が3分の1程度となっている。
 ・噴煙の状況や火山ガスの増減についても、総合的な活動評価を行う判断材料とする。

諏訪之瀬島

レベル	当該レベルに上げる基準	当該レベルから下げる基準
5	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地域まで火砕流が到達か、切迫している ・居住地域まで溶岩流が到達か、切迫している 	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石が居住地域まで飛散かその可能性 ・火砕流や溶岩流が居住地域付近まで到達かその可能性 ・顕著な地殻変動等、大規模噴火の発生の可能性 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石が火口から概ね2km 以内に飛散かその可能 ・爆発混在型連続微動の発生(振幅$5\mu\text{m/s}$以上で10Pa以上の連続空振を伴う) ・火山性連続微動の振幅増大 	レベル3に達しない活動が概ね3ヶ月続いたとき
2	<ul style="list-style-type: none"> ・小噴火の発生 ・小噴火の可能性 ・噴石が火口から概ね1km 以内に飛散かその可能性 ・火山性地震の多発(任意の24時間で200回以上) ・山性微動の多発(任意の24時間で積算時間が1時間以上) ・有色噴煙あるいは少量の降灰(監視カメラあるいは現地からの情報による) ・火山性連続微動の発生 	レベル2に達しない活動が概ね6ヶ月続いたとき
1	<ul style="list-style-type: none"> ・少量の噴煙活動 ・火山性地震の発生(任意の24時間で200回未満) ・火山性微動の発生(日積算時間が1時間未満) 	

- ・ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。
- ・これらの基準は目安とし、他の観測データやデータの変化傾向等を総合して判断する。
- ・レベル4の大規模噴火とは1813年(文化10年)の噴火と同程度を指す。

霧島山(御鉢)

レベル	当該レベルに上げる判定基準	当該レベルから下げる基準
5	<ul style="list-style-type: none"> ・火砕流・溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している ・噴石が居住地域を含む広範囲に飛散、あるいは切迫している 	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	<ul style="list-style-type: none"> ・火砕流や溶岩流が居住地域に到達する可能性が高い ・噴石が居住地域へ飛散する可能性が高い ・山体直下を震源とする有感地震の多発や明瞭な地殻変動等の発生 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石が飛散(火口から居住地域の近くまで)するかその可能性が高い ・火砕流が発生(火口から居住地域の近くまで)するかその可能性が高い ・傾斜計に顕著な変化 	当該レベルの現象が概ね1ヶ月みられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、火山活動を評価した上で総合的に判断
2	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石飛散(火口から1km以内) 火山性地震の多発 ・50回以上/任意の24時間 ・1時間20回以上 ・火山性微動の増加・振幅の増大 ・A点水平動の最大振幅$50\mu\text{m/s}$以上 ・$10\mu\text{m/s}$以上で継続時間5分以上 ・最大振幅$10\mu\text{m/s}$以上で積算時間10分以上 ・高千穂峰南北動の最大振幅$500\mu\text{m/s}$以上 ・高千穂峰南北動の最大振幅$100\mu\text{m/s}$以上で継続時間10分以上 ・高千穂峰南北動の最大振幅$100\mu\text{m/s}$以上で積算時間15分以上 ・山体膨張を示す地殻変動 ・火口内で熱活動の高まり 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・やや活発な噴気活動(火口縁を越える。ただし冬場など条件のいい時にだけ見える程度は除く) ・火山性地震増加(日回数20回以上) ・火山性微動発生(高千穂西で水平動の最大振幅$10\mu\text{m/s}$以上、高千穂峰で最大振幅水平動$100\mu\text{m/s}$以上) 	*レベル1での解説情報発表基準

・レベル2～5の判定は、**太字**の項目が1つでもあった場合は、その項目の該当レベルの最大値とする。それ以外の場合、該当項目を参考にデータの変化傾向等を総合的に判断する。

- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない(下がる時と同様)